

令和元年度 滋賀県職員（窯業）採用選考 第1次考査受験案内  
（令和2年4月1日採用予定）

令和2年1月24日  
滋 賀 県

○ 第1次考査期日および場所

第1日 教養試験および適性検査

令和2年2月16日（日） 大津市内

第2日 専門試験、作文試験、面接試験および実技試験

令和2年2月23日（日） 甲賀市内

○ 受付期間

（持参の場合）

令和2年1月24日（金）～令和2年2月6日（木）

（郵送の場合）

令和2年1月24日（金）～令和2年2月5日（水）（消印有効）

（インターネットの場合）

令和2年1月24日（金）～令和2年2月5日（水）

○ 問合せ先

滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

大津市京町四丁目1番1号

電話 （077）528-3791

1 選考区分

窯業

2 採用予定人員および受験資格

採用予定人員および受験資格は、次の表のとおりとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

選考区分	採用予定人員	受験資格
窯業	1人程度	昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

### 3 勤務の条件

選考区分	採用の時期	勤務先	給料
窯業	令和2年4月1日	工業技術総合センター (信楽窯業技術試験場) 等	高卒の者で月額 167,377円 (地域手当を含む。)

注1 給料の他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の欄に掲げる額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、令和2年1月1日現在のものです。

2 昇給は、原則として毎年1回行われます。

### 4 第1次考査

#### (1) 日時および場所

##### ア 第1日 教養試験および適性検査

日時 令和2年2月16日(日)

9時30分(集合時間9時)から13時頃まで

場所 大津市内

※ 第1日の集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

##### イ 第2日 専門試験、作文試験、面接試験および実技試験

日時 令和2年2月23日(日)

9時から16時頃まで

場所 甲賀市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場で通知します。

※ 第2日に実施する専門試験、作文試験、面接試験および実技試験は、教養試験の成績上位者についてのみ行います。

#### (2) 方法

高校卒業程度で、次の方法により行います。

##### ア 教養試験

択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力について筆記試験を行います。

##### イ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います(第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、7(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

##### ウ 専門試験

記述式により、識見、思考力、表現力、窯業分野の専門技術者としての素養等について筆記試験を行います。

エ 作文試験

文章による表現能力等について筆記試験を行います。

オ 面接試験および実技試験

専門技術者としての知識技能および公務員としての素養等について面接試験および小物ロクロ成形の実技試験を行います。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります（携帯電話等の使用はできません。）。

※ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具（HBの鉛筆等および消しゴム）を持参してください。

(3) 結果発表

令和2年2月下旬に第2日の受験者宛て通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参し、または郵送する場合

ア 受験手続

イ(ア)の出願時に必要な書類等をウの提出先にエの受付期間内に提出してください。また、イ(イ)の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

イ 必要書類等

(ア) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通（所定の用紙）

交付場所 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課  
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
電話 (077) 528-3791

※ 郵便または電話で出願票を請求できます。郵便による請求の場合、郵便はがきの裏面に「令和元年度滋賀県職員（窯業）採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、交付場所に請求してください。

※ 滋賀県のホームページからダウンロードすることもできます。

b 郵便はがき 1人1枚（宛先として住所、氏名および郵便番号を記入すること。）

※ 受験番号等の通知に使用します。

(イ) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通（所定の用紙）

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。令和2年2月13日（木）までに到着しない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

電話 滋賀県総務部人事課 (077) 528-3153

ウ 提出先 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

エ 受付期間

出願票は、令和2年1月24日（金）から令和2年2月6日（木）までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、令和2年2月5日（水）までの消印があるものに限って受け付けます（必ず簡易書留により送付してください。）。

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続

申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、ウの第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

[https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action)

※ エクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※ 出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間

令和2年1月24日（金）正午から令和2年2月5日（水）17時まで

（システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。）

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 出願票 1人1通（申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を自署すること。）

(イ) 履歴書 1人1通（様式は、『しがネット受付』の画面からダウンロードすること。）

(ウ) 写真 1人1枚（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

(エ) 受験番号通知 1人1通（受験番号を通知するメールを印刷したもの）

※ 受験番号を通知するメールは、令和2年2月10日（月）以降に順次送信します（申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。）。

※ 令和2年2月13日（木）までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県総務部人事課に連絡してください。

電話 滋賀県総務部人事課 （077）528-3153

## 6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 7 その他

- (1) 第1次考査合格者については、令和2年3月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。
- (2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和2年3月上旬に採用の通知をします。